

# 西蒲民商ニュース

16年12月5日号

西蒲区巻甲2573-5

TEL 72-3372

FAX 72-3321

## 新商連・民商が介護学習会

### 西蒲民商が共済の

### 拡大で表彰!

11月27日、新商連共済会は、新潟市で「いのちと健康を守る学習・交流会」を開催。県社会保険協議会の新倉事務局長が介護問題で講演しました。新倉氏は、

- ① 2015から制度が改悪され、要支援者1.2が介護保険対象外になった。
  - ② 特別養護老人ホームに入居できる要介護者の内、介護度1・2を事実上入居させない。
  - ③ 政府が、介護問題を「新総合事業」として市町村に移行して行く等と報告しました。
- 今、70歳を超す高齢者に対して「高額医療費」の大幅引上げも検討され、来年実施されようとしています。安倍内閣の介護・医療の改悪、年金引下げに反対して行きましょう。
- 【西蒲民商が共済拡大で表彰】  
今月、民商共済で5人拡大した西蒲民商が表彰されました。会員の同時加入(2人)、A会員の拡大1、配偶者加入1人、家族加入1の5人でした。集会には、丸山理事長、竹内事務局長代理が参加しました。



学習会で共済表彰を受ける丸山理事長

## 年末までの税金対策

一年のまとめの時期がやってきました。年末までの税務対策についてお知らせします。

- 年末調整について  
従業員が一人以上いる事業主、会社の役員報酬をもらっている人は年末調整(給与所得者の確定申告)が必要です。今年からマイナンバーの記載が求められています。税務署は未記載でも受け取るとしていますが、現場での主張が大事です。来年の1月20日までが納期限になります。
- 消費税の簡易課税の届け出  
平成29年1月以降適用(平成30年申告)を受ける場合、今年中(12月31日)の提出が必要です。
- 年末までの売上、仕入を確定させましょう。  
今年中に発注、契約した金額は、未入金でも平成28年分の売上げになりますので注意しましょう。

## 春季運動資金(千円)の

### お願い

西蒲民商では、自主計算・自主申告運動を進めるため、12月第一週に、自主計算パンフや自主計算ノート(まとめ)を配布します。このため会員の皆さんから千円の春季運動資金(千円)を要請しています。12月会費と合わせて納めていただくとお願いいたします。

西蒲民商会計 笹川一夫

## 西蒲民商忘年会

左記の通り忘年会を開きます。会員は、誰でも参加できますので希望者は民商へ連絡下さい。

- 12月9日(金)夜6時半
- 千賀良(巻駅南)
- 参加費3,000円(一部民商負担)